

# 事業計畫書

平成 31 年度

施設名 中山地区センター

指定管理者 一般社団法人緑区区民利用施設協会

## 1 施設管理に関する基本方針

### (1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

### (2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

### (3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

### (4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

### (5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

### (6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

### (7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

## 2 自主事業にすること

### (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P R の強化について

## 3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙（様式任意）で作成をお願いします。）

### (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて

### (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて

### (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて

### (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

## 1 施設管理に関する基本方針

### （1）施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

#### ①基本理念

緑区区民利用施設協会は、平成7年に設立し、「区民利用施設（地区センター、コミュニティハウス）の管理運営及び区民が参加する活動への支援等」を行い、区民を主体とした活動とふれあいのある快適な地域社会の実現に貢献していくことを目的に取り組んでいます。

中山地区センターの管理運営にあたっては、この理念を基本に、関係法令・条例等を始め、地区センター利用要綱、提案書、事業計画書、中山地区センター運営方針（下記）等に基づき、公平公正な管理運営を行っていきます。又、地域の方々や利用者の方々からのニーズを踏まえて、文化活動・スポーツ・レクリエーション活動など、区民の多目的な活動・交流の場として「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指した管理運営を行っていきます。

#### ②予算の執行について

- ・厳しい財政状況の中、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに徹底した経費の節減に努め、利用者サービスの向上を目指します。
- ・経費の執行にあたっては、重要性・緊急性・優先性等を考慮に入れて節減に努め、「最小の経費で最大の効果」をあげるようコスト削減に努めます。

#### ③サービスのあり方について

- ・「センター委員会」「利用者会議」「利用者意見箱」等により意見を積極的にいただき、地域の力や知恵を反映していくとともに、職員一同お客様への対応についての意識やスキルを向上させ、安心・安全で満足いただける管理運営に努めます。
- ・特に、スタッフの対応がセンター運営の要と考え、常に質の高い接客力を身につけるため、日常のOJTや研修会等を通じ、挨拶や対応技術の習得・向上を目指し人材育成に努めます。
- ・利用者の利便性向上のため、31年度よりインターネット予約を開始します。
- ・「広報よこはまみどり区版」、中山地区センターホームページ、毎月発行する「地区センターだより」、館内外への掲示板の活用を図り、地区センターの運営・事業PRを積極的に行います。併せて従来どおり小学校向け広報や、夏・冬まつりチラシを近隣地域回覧、市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行うことにより、利用者の皆様に地区センターの自主事業を知っていただけるようにします。

#### <中山地区センター運営方針>

- 1 笑顔と声かけで利用者をお迎えし、心安らぐ場を提供します。
- 2 たくさんの人々が訪れ、世代間交流が生れる事業・支援を行います。
- 3 公平な対応で接し、「もったいない」の心で経費の節減に努めます。
- 4 「ハーモニーミドリ」の一施設として、施設間の連携を密にした運営を目指します。

## 1 施設管理に関する基本方針

### （2）施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 併設施設、他施設、地域活動をする団体、との連携

#### ①地域の特徴のとらえ方と運営の考え方

中山地区センターの周辺は、JR 中山駅を基点に商業施設や新興住宅地、公立・私立小中高等学校などがあり、昔から住んでいる地元住民と、戸建てや集合住宅開発の後に住み始めた住民が混在し、バラエティに富んでいます。

センターを利用圏とする地域は、新治中部地区連合、山下地区連合ですが、利便性の良さから近隣にある会社や工場などに勤務する人々から子育て中の若い世代、こどもから高齢者まで、幅広い世代の交流の場となっています。

そこで、こどもから高齢者まで、幅広い世代が誰でも気軽に利用できる施設運営と自主事業の企画を行い、多様な交流と活動の場を提供していきます。

また、子育て世代や保護者への支援として、近隣の小中学校と連携し、しつけや学力の向上に貢献していきます。

#### ②地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

- ・センター委員会や利用者会議を開催するほか、利用者意見箱の常設、自主事業終了後にアンケートを行うなど、積極的に地域や利用者の声を把握し、運営に反映させていきます。
- ・今までの実績から、人気のあった事業は繰り返し開催するとともに、ハーモニーみどり祭りの開催などニーズに応えていきます。
- ・日常から、利用者に気軽に声をかけ、コミュニケーションをとる中で、利用者ニーズの把握に努めます。

#### ③併設施設、他施設、地域活動する団体、との連携

- ・複合施設内4施設との連携は、各施設目的の達成や「ハーモニーみどり」の安全な管理運営の面からも重要ですので、月1回の施設長会他の場を活用し、効率のよい館運営に努めるとともに、ケアプラザ利用団体（ダンス・子育てグループほか）を誘引するなど、相互交流に努めます。
- ・区内6つのコミュニティハウス・十日市場スポーツ会館との連携を密にするため、定期的に情報交換を行い、組織内の情報の共有と業務課題の解決に努めます。また、全市的な事務局長および事務局員会議を活用し、情報の収集や業務の改善等に努めます。
- ・健康・福祉・子育て支援・青少年健全育成等、公益上特に必要と認められる地域で活動している団体には、センターの優先利用や減免など、活動にあたっての支援を行っていきます。また、自主事業終了後に生れ活動を始めた団体には、会員募集や優先利用などの支援を行い、継続的な活動をサポートしていきます。
- ・近隣自治会等の地域活動の拠点や集会に活用され、気軽に利用できる身近な施設としての役割を果たしていきます。
- ・官公署との連携を積極的に取っていきます。例として、プレイルームで行う緑区子ども家庭支援課の子育て支援事業へ全面協力をしていきます。

## 1 施設管理に関する基本方針

### （3）施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

#### ①サービス提供に関する基本的な考え方

地域の方々が、「また利用したい」「身近なオアシス」と思ってもらえるようなサービスを提供していきます。

- ・明るく清潔で、挨拶を励行し、コミュニケーションを図り、利用しやすい雰囲気を備えた、様々な活動や地域交流が生れる場づくりを目指します。
- ・誰でも気軽に参加できるニーズにあった自主事業を企画するとともに、これを広く広報し、より多くの方々が、参加できるよう多くの機会を提供していきます。
- ・シルバー世代、子育て世代、児童等にとって気軽に交流できる「居場所」を提供できるような自主事業を設定いたします。
- ・日常の業務を行うにあたっては、受付には、常にスタッフなど1名は配置し、利用者の立場に立って、明るく、良質で、公平なサービスの提供を行っていくとともに、利用受付時や利用の終了時の声かけなど、利用者とのコミュニケーションを頻繁にとり、迅速・的確な対応に努めます。

#### ②施設利用に関する取扱いについて

- ・条例、利用要綱、マニュアル等に基づき、利用者の立場に立って公平・公正を基本に管理運営します。
- ・優先利用や利用料の減免については、他の利用者への影響や公平性を損なわない範囲で弾力的な運用も含め、規定に従い適正に運用していきます。

#### ③活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

- ・利用の内容、方法、ルール等について、受付や電話等で、利用者のそれぞれの立場に立って、わかりやすく、丁寧に説明していくことを心掛け、活動や交流の一助となるよう努めます。そのためにも、職員間で情報やノウハウの共有に努め、誰もが適正に対応できるよう職員のコーディネート能力を育成していきます。

#### ④ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

- ・利用者意見箱や直接いただいたご意見・苦情等は、よりよいサービスを提供するための資源と受け止め、速やかに運営に役立てるとともに、本人回答、館内掲示、各種会議で公表していきます。
- ・情報公開の取扱いについては、「中山地区センターの情報の提供・開示マニュアル」に沿って行い、個人情報保護を徹底したうえで、積極的に情報公開していきます。
- ・センター運営の基本となる年度事業計画書及び報告書、自主事業計画書及び報告書を始め、センター委員会、利用者懇談会等の資料は、窓口で閲覧できる旨準備していることを館内掲示し、自主的に公開し、センター運営について利用者や地域の方々の理解と信頼を得られるよう努めています。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取り組みについて

#### ①本年度の経営に関する基本方針について

「地域に根ざした、区民に親しまれ、利用者にとって使いやすい施設」の実現を目指して、施設運営を進めていきます。

- ・経営にあたっては、印刷代収入や自販機収入など小さな収入を積み重ねるとともに経費節減に努め、ニーズを的確にとらえた自主事業を実施し、利用率の向上を目指し、健全で透明性のある経営を進めていきます。
- ・執務にあたっては、区民サービスの向上と効率的な運営を基本に、業務の質の向上に努めます。
  - ア お客様の声をよく聞き、快適な施設環境を提供します。
  - イ お客様が安全に安心して利用できるよう、万全な危機管理を行います。
  - ウ 個人情報保護・金銭執行管理・執務執行管理を適正に行います。
  - エ 職員のコミュニケーションを密にし、情報共有を進め、執務能力の向上を図ります。

#### ②効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

「スタッフのできないことをなくそう」を合言葉に、費用対効果を常に考え、効率良い管理とコスト削減に努めます。

- ・協会職員とセンター職員との相互支援を進め、効率的な組織運営を行います。
- ・自主事業の実施には、利用率の低い時間帯や稼働率の低い部屋の利用など工夫し、効果的な部屋利用を行っていきます。
- ・インターネット予約導入に合わせて、予約・抽選方の方法を、日単位から月単位に改めるとともに、コマ数の制約をなくし、部屋の稼働率を高めます。
- ・備品の修繕、樹木やスポーツ用具の簡単な手入れなど、館内外の簡易な補修や整備は、スタッフができるだけ自前で行うとともに、利用者にもご協力をいただいてまいります。
- ・施設のメンテナンス経費について、仕様書や単価のチェック・見直しを行い節減に努めます。
- ・備品の更新にあたっては、リサイクル品や中古品の購入を進めます。
- ・利用者へ節電・節水を呼び掛けるとともに、不要な電気、冷暖房の温度設定や水道の止め忘れなど、館内点検時等にきめ細かくチェックし、無駄を省きます。
- ・スタッフ会議で「コスト削減案」を出し合い、職員のコスト意識の向上と効果的な実践を目指します。

#### ③横浜市の環境対策に対する取り組みについて

- ・冷温水発生機にインバーターの取り付けや、太陽光発電システムの設置施設としての趣旨を踏まえ、市施策の実現に努力しています。
- ・センター利用者には、ごみの持ち帰りを徹底するとともに、センターから出るごみは極力抑制し、分別は徹底して資源化に努めます。
- ・ペットボトルのふたについては、別途分けて収集し、NPO 法人を通してワクチンなどの購入費用に充てる活動に協力していきます。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

#### ①職員の配置及び採用について

職員は、館長1名、指導員1名、指導員補助2名、コミュニティスタッフ12名、作業スタッフ2名の18名を配置します。常に、館長又は指導員、指導員補助1名及びスタッフ2名を配置し、利用者数が多い時間帯には指導員補助を増員して、円滑に運営していきます。

職 種		人 数	雇用形態・勤務体制		
館 長	1名	常勤	早番： 8:45~16:45	1日2~3名が勤務、4名でローテーション (日祝日は1名で17時まで)	
指導員	1名		遅番： 13:15~21:15		
指導員補助	2名		早番： 8:45~15:45 遅番： 14:15~21:15		
ス タ ッ フ	午前	4名	非常勤	9:00~13:00 13:00~17:00 17:00~21:00	1日に2名ずつ勤務、半月ごとにローテーション
	午後	4名			
	夜間	4名			
	作業	2名		8:00~11:00	1日1名勤務、半月ごとにローテーション

#### <職員の採用>

- ・館長には、施設管理・運営や地域活動に精通している者のうち適格者を、指導員や指導員補助、スタッフは、公募により「地域の施設は地域の方々で運営していくこと」を基本に、近隣地域から職務経験・地域での活動実績や職務適正を考慮して採用します。
- ・スタッフには、短時間の勤務体制を採用し、より多くの地域の力（女性、シルバー世代含む）や有資格者を活用することで豊富な知識や経験を十分に生かします。
- ・公募にあたっては、地域の人材を広く募集するため、自治会やセンター委員会等に情報提供し、周知に努めます。

#### ②職員の研修計画について

施設運営に必要な能力・資質の向上を図るため、業務研修、接遇研修、防犯研修、消防救助訓練、人権・個人情報保護研修等、施設協会研修計画に則って実施していきます。特に、年2回の「ハーモニーみどり合同避難訓練」に参加し、実地対応能力の向上や施設間の連携強化を進めます。また、責任職には、リーダーシップや指導力の向上のための研修や、指導員及び指導員補助には、企画力の向上を目指す生涯学習関係の研修など、積極的に参加させていきます。

#### ③個人情報の保護の措置について

個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」、「横浜市個人情報の保護に関する条例」、「個人情報取扱特記事項」、「地区センター等個人情報保護方針」を遵守し、適正に取り扱うよう研修等を通じ、職員に徹底していきます。

- ・館長を個人情報保護責任者とする個人情報保護体制を確立しています。
- ・取得した個人情報は、原則として本人の同意がある場合以外は開示しません。
- ・個人情報漏えい防止には、施錠できる書庫への保管、シュレッダによる処理、持ち出し禁止・コピー禁止、パソコンの施錠・パスワード設定、記録媒体の施錠管理など、職員ひとり一人徹底していきます。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

#### ①防犯、防災の対応について

安心・安全に利用できる地区センターを目指し、防犯、防災の対応については、館長を対応責任者とし、各対応マニュアルに基づき、迅速・的確に初動体制をとって対応していきます。

又、緊急連絡網を作成し、区・関係機関等へ迅速に連絡し、連携して対応していきます。

- ・当協会の「防犯マニュアル」「防災マニュアル」を月1回スタッフ会議で確認します。
- ・日常点検時に、点検実施表を用いて1日7回以上館内外の確認を行い、防犯防災、事故防止に努めます。
- ・閉館時の防犯、防災については、警備会社と契約し万全を期します。
- ・万が一、施設で発生した損害賠償等に対応するため、施設賠償責任保険に加入し、対人2億円の補償を確保します。
- ・「子ども110番」、「警察官立寄所」など、地域の防犯に積極的に協力していきます。

#### <特に、防災については>

- ・館長を「防火責任者」とし、防災計画を策定します。
- ・消防署と連携して、避難訓練1回、消防訓練（施設合同）を2回実施します。AEDの取扱い訓練も年1回実施します。
- ・区との「災害時における施設利用の協力に関する協定」に基づき、災害時の住民の避難場所としての運営を行っていきます。

#### ②その他緊急時の対応について

- ・館内外で事故等が発生した場合は、速やかに救急救助・警察・区等関係機関へ連絡・報告し、各機関と連携して迅速・適切な緊急対応をしていきます。その際、被害者の応急措置や家族への連絡、付き添い等を適切にできるよう、研修等で職員に徹底していきます。
- ・特に、小中学生のトラブルについては、学校との連携を密にし、子どもの健全育成に配慮した対応がとれるよう努めます。
- ・27年度から編成した帰宅困難者対応班で、災害時等に迅速に対応していきます。

## 1 施設管理に関する基本方針

### (7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ 植栽・樹木の維持管理について

施設の保全については、「利用者の方々が、気持よく、安心・安全に地区センターを利用していただけるよう」に、経費節減を念頭に置いて、できるところは自力で行い、資格や専門知識の必要な分野は、専門業者に委託し適正に行っていきます。

#### ①建物・設備等の保守・点検について

- ・建物内外の損傷状況、エレベーター、自動扉、防災機器、電気・空調設備、給排水衛生設備などの保守点検は、専門業者に委託し、安全で快適な環境を維持します。不調・不具合が発見された時は、早急に対応します。
- ・建物、設備、備品などの日常的な保守管理は、スタッフが効率よく漏れなく確認できるよう点検実施表を用い毎日7回点検を行います。又、室内は利用者の退出後に、その都度設備・備品に異常がないか確認します。
- ・建物・設備の不具合については、過去の実績も考慮して修理費を確保し、緊急性、優先度の高い順にタイムリーに補修していきます。

#### ②清掃業務について

- ・毎日の日常清掃は、床・トイレ清掃、拭き掃除など作業スタッフが行います。
- ・定期的な清掃は、専門業者に委託して実施します。

毎月実施	: カーペット清掃、トイレ清掃
隔月実施	: 床・ワックスかけ
年6回実施	: ガラス清掃
年4回実施	: 換気扇・空調フィルターなど
年2回実施	: バルコニー清掃、屋上清掃など

#### ③植栽・樹木の維持管理について

- ・複合施設内4施設との連携により環境保全と緑化に努め、敷地内の植栽は、適切な時期（年2回）に委託による剪定・消毒を行い、清潔で明るい環境づくりに努めます。

## 2 自主事業に関すること

### (1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P Rの強化について

#### ①自主事業について

誰もが気軽に参加できる魅力ある自主事業を企画・実施し、より一層の参加者の増加を目指すとともに、「いきいきと心豊かな生活を送るきっかけづくりや仲間づくり」をコーディネートしていきます。年度当初企画事業に加え、シーズンおりおりのタイムリーな単発事業を実施するなど、より多くの自主事業の実施に努めます。

(平成 31 年度予定 35 事業 115 回実施)

#### <自主事業>

- ・人気の高い自主事業は内容を工夫しながら継続して開催するほか、稼働率の低い時間帯に参加可能な対象者のニーズに沿った事業を新企画するなど、リピーターの獲得と稼働率の底上げに努めます。→「韓国家庭料理」
- ・地域住民を対象に、当地区センターを利用している団体の協力を得て、年代各層が参加交流できる場つくりをします。→「ハーモニーみどり祭」
- ・楽しく交流しながら体力・健康づくりをする講座、生活の幅を広げ豊かにする教室、教養を高める講座を実施します。→「イキイキ健康体操」「浴衣・着物の着付け」
- ・国際化が進む中で、地域の子どもたちに日本の良き伝統文化を広め、理解を深めるきっかけづくりを目的とした講座を企画していきます。→「百人一首を楽しもう」「やってみよう！囲碁・将棋ゲーム」
- ・近隣の小・中学生を対象に、普段経験できないことを体験できる講座、自由に参加できる講座や勉強会などを企画・実施していきます。→「世界に一つ！私が作るパン」「子どものアトリエ油絵教室」「ブッシュ・ド・ノエル（ケーキ作り）」等
- ・スポーツを通じて地域の教育力を高める一助として、日々のふれあいを通じて公共施設の利用方法のマナーや他人への思いやりが育てられるよう支援していきます。→「親子バドミントン教室」「夏休み子ども卓球教室」（時間厳守・現状復帰など）
- ・達成感・満足感を味わってもらうため、練習の成果を発揮できる「百人一首大会」などを実施していきます。
- ・アンケート結果から、親子一緒に楽しめる講座やミニコンサート、料理教室などバラエティに富んだ事業を実施します。→「親子でおいしいピザ作り」「クリスマスコンサート」等

#### ②自主事業の運営方法について

- ・誰もが、そして大勢が参加しやすくするために、参加費を安くするとともに、参加者が予定数を超えた場合は、より多く参加できるよう講座の講師と調整を図ります。
- ・自主事業がもとで育った団体には、会員募集や部屋の優先利用などの支援を一定期間続け、継続的な活動を側面からサポートしていきます。
- ・各教室、講座の講師には、資格を持つ区内で活躍している人を中心にて、区内人材の有効活用と経費節減に努めます。
- ・自主事業参加者に感想のアンケートを行うなど、検証を行い今後の企画に役立てます。

### ③PR の強化について

自主事業講座の案内を継続的に内容更新して、主に下記のとおりで PR を行ってまいります。

- ・「広報よこはまみどり区版」への掲載
- ・「地区センターだより」講座ごとのチラシを作成し毎月センター内に配架
- ・市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新
- ・区内連合自治会へのイベント開催チラシを配布
- ・ミニコミ誌など各媒体に活動内容を PR
- ・小・中学校の協力を得て、各校にチラシを配架
- ・(平成 27 年 3 月～)中山地区センター専用ホームページを開設。広く活動内容を PR し、地区センターの利用を促します。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙（様式任意）で作成をお願いします。）

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて  
(目標 稼働率 70%)
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて  
(目標 利用料金収入平成 29 年度実績の 0.4% 増)
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
- (4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

- (1) 稼働率向上に向けた取り組みについて（目標 稼働率 70%）
  - ・引き続き利用者へのサービス向上・充実を図って目標値を上回るよう努めます。
  - ・今年度から月単位で予約を申し込む方法に切り替え、毎月 10 日の抽選結果公表後は、できるだけ空き室が出ないよう利用コマ数を無制限に、また当日受付で時間貸しを引き続き行い利用の促進を図ります。
  - ・自主事業は、ニーズを踏まえた、誰もが気軽に参加できる事業を実施します。又、稼働率の低い時間帯（午後 3 時～6 時、夜間 6 時～9 時）に参加可能な対象者のニーズにあった事業を提供し、稼働率の底上げを図ります。
  - ・稼働率の低い部屋（料理室、和室）は、料理の講座「ドイツ菓子シュトーレン作り」「季節の料理」などや、和風文化を取り入れた自主事業「百人一首を楽しもう」などを増やします。特に、料理室の活用は、午後利用の延長緩和や、幼児を伴う利用がしやすくするとともに、状況に応じての利用コマ数を柔軟に運用するなどし、稼働率の向上に努めます。
  - ・広報よこはま区版、地区センターだより等の活用のほか、小学校との一層の連携や市ホームページの「センターからのお知らせ」欄の情報更新を頻繁に行い地区センターや自主事業を広く周知し PR の強化に努め利用者の皆様に知っていただけるようになります。
- (2) 利用料金収入増に向けた取り組みについて  
(目標 平成 32 年度利用料金収入 4,688 千円)
  - ・空き部屋がある場合は時間枠にとらわれず当日受付で時間貸しを引き続き行い、利用促進を図り、収入増を図ります。
  - ・自主事業をできるだけ空きが多い時間帯（午後 3 時～6 時・夜間）にも実施し、稼働率向上と利用料金の増収を図ります。
  - ・稼働率の低い部屋（料理室、和室）は、料理教室シリーズや和風文化を取り入れた自主事業を増やし、増収を図ります。
  - ・センターの紹介や事業の広報を充実強化し、部屋の利用と参加を促進していきます。
- (3) 幅広い年齢層を対象とした自主事業の展開に向けた取り組みについて
  - ・子どもから、高齢者まで各年代各層が参加でき、世代間交流もできる、「体力・健康づくり」「生活の幅を広げ豊かにする教室・講座」など実施していきます。
  - ・特に、子ども達には、日本の伝統文化、百人一首大会など参加型事業を多く企画するほか、親子で一緒に楽しめる事業を提供していきます。

(4) その他、提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

地区センターの目標は、職員全員の目標として共有し、「達成するためにはどうしたらよいか、どのような貢献ができるか」をひとり一人が考え行動できるよう、職員意識と組織力を高め、課題解決力の向上に努め、サービスの向上に取り組みます。館内にはボランティアの協力を得て、植物や生け花を飾っています。体育室個人利用時のスポーツ用具の無償貸し出しを維持するため、企業からの協賛が得られることにチャレンジします。

## 自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

## 自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

## 自主事業計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	①募集対象 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自 主 事 業 予 算 額					
		総経費	収入		支出		
			指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
座って体操！筋力アップ！ 4回	概ね65歳以上	24,400	6,400	18,000	20,000	800	3,600
	15人						
	1,200円						
飲茶でランチ 1回	成人	24,000	6,000	18,000	6,000	16,000	2,000
	12人						
	1,500円						
親子でおいしいピザ作り 1回	小学生と保護者	16,500	6,500	10,000	6,000	9,000	1,500
	10組						
	1,000円						
季節の料理 1回	成人	26,800	6,800	20,000	6,000	16,800	4,000
	10人						
	2,000円						
子どものアトリエ油絵教室 (全3回)	小学生	96,000	36,000	60,000	23,000	73,000	0
	12人						
	5,000円						
合 計		1,450,000	450,000	1,000,000	884,000	444,100	121,900

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
おもちゃ病院	ものを大切にする心を養います。また、こわれたおもちゃを直す過程を見ることで、おもちゃの仕組みを知ることができます。自分で直してみたい希望があれば、おもちゃドクターに教えていただきながら直すこともでき、子どもにとって普段使わない工具にふれるきっかけにもなります。	4月～2月 6回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
やってみよう！ 囲碁・将棋 ゲーム	主に小学生を対象に囲碁・将棋（どちらでも体験できます）を通じて考える力を養います。事前の申し込み制はなく、無料で参加できるオープンな講座です。参加者のレベルにあった指導を行います。	4月～3月 24回 毎月2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子バドミントン 教室 (全5回)	バドミントンを通じ、親子のふれあいの場となることを目的とします。バドミントンの楽しさだけではなく親子で楽しむことのできる共通のスポーツとしてのきっかけ作りとします。また打ち方の基礎的な技術も学べます。	9月(5回) 2月(5回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
イキイキ健康体操 1期、2期、3期	昨年より引き続き継続する人気の講座で、今年度は合計28回開催を予定しています。概ね60歳以上を対象に健康維持・増進を図ります。みんなと楽しく筋トレ・脳トレ・シリバービクスなどいろいろな運動の楽しさを経験します。同年代のコミュニケーションの場にもなる講座です。	4月～(10回・1期) 9月～(10回・2期) 1月～(8回・3期)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
夏休み子供卓球教室	小学生を対象にラケットの持ち方、姿勢、素振りの仕方、対戦をします。また、道具を大切に扱うことも伝えます。上達していく子供たちにあわせて、レベルに応じて丁寧に指導します。	8月(4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏休み工作教室	1・2年、3・4年、5・6年と学年ごとに年齢にあった内容のものを、緑おもちゃドクターの会の講師とともに企画していきます。講師がオリジナルのキットを作る場合もあり、他には手に入らないものが出来上がります。作品を完成させた後、その作品を用いて楽しく遊びます。夏休みの小学校の課題にも役立てます。	8月(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
色鉛筆講座	成人を対象に、色鉛筆で来年の干支やカレンダー（テーマは変更の可能性あり）を描く講座です。主に市内の小中養護学校で美術指導をした経験のある講師を迎える、色鉛筆の色の重ね方やグラデーションの描きかたをわかりやすく指導します。仕上げに額をつけ、自宅でも飾ることができる作品作りを目指します。	11月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
百人一首大会	自主事業「百人一首に楽しもう」の参加者及び一般の方を対象に、3人一組のかるた取り大会を開催します。いろいろな遊び方を通じて百人一首に親しみながら、今まで練習してきた成果を発揮する場となります。	2月(1回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
百人一首を楽しもう	日本の伝統文化の一つである百人一首を子どもから大人を対象に、神奈川県かるた協会の講師の方に教えていただきます。百人一首のほかに源平合戦や坊主めくりなど様々な遊びを楽しく教えていただき、日本文化の継承の場を提供します。	4月～3月 毎月1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
オリガミクラブ	子供から成人を対象に、色とりどりの紙で季節感のある作品作りをします。おりがみは、日本の伝統遊びの一つでもあり、手先を使った緻密な動きによる脳の活性化の効果もあるといわれています。	奇数月(6回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
浴衣の着付け	参加者は浴衣・帯等を持参します。公益社団法人 服飾文化研究会の講師が様々な帯の結び方、浴衣のたたみ方や洗濯・保管の方法などを丁寧に教えます。地域の近隣の方がお祭りに出かけるときに利用していただきたいと考えています。また和室の利用増を期待します。	6月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
着物の着付け	公益社団法人服飾文化研究会の方が講師となり、着物を楽しむことに重点をおき、着付けの基本からきれいに着る着方・お手入れ方法を教えます。初心者でも安心して受けていただき、お正月やお出かけなどに役立つ講座です。	2月(2回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
パソコン講座 (全3回)	NPO法人みどりITコミュニティサポートーズの講師により、パソコンを用いて基本的な操作から応用まで必ず役に立つ操作を解説します。個々の質問などにも丁寧に対応するサポートスタッフもつきます。	9月(3回) 1月(3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハンドメイド講座	成人を対象に、ミシンまたは手縫いの基本を学び、1回の講座で仕上がるものを作ります。達成感を味わえ、また講座に参加している方同志のコミュニケーションの場を作ります。講師は、裁縫で地区センターを利用している利用者であり身近な人材活用をします。	開催月未定 (3回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お正月の生け花	池坊の講師による生け花の講座です。講師は日頃、当地区センターでも生け花を指導しており、さらに利用者増をねらいいます。剣山は使わず、オアシスに、身辺材料で花器を作り、講師の工夫やアイディアを習うのもこの講座の楽しみの一つです。	12月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はじめての韓国語講座	成人を対象に韓国語の入門講座を開催します。同じ興味を持つ方の絆を深め、また参加者間の交流のサポートをします。今まで行ったことがない講座を開催し、新たな利用者層の獲得を期待します。	5月(4回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
絵本の時間	プレイルームを利用している未就学児とその親を対象に絵本に親しむ時間を作ります。読む絵本の選定は、季節や行事に合ったもの、また新刊絵本も紹介したいと考えています。	不定期 8回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
書をたのしむ	初心者から経験者を対象に、小筆や太筆でカナ文字、漢字を短期間ではありますが指導します。引き続き、指導を希望される方には引き続き受講していただけるサークルを紹介します。	5月(4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
花の寄せ植え	地元で花屋を営む講師による花の寄せ植え講座。季節の花やハーブ、また長く楽しめるよう宿根草も用意し、数種類の花と花器、土を用意します。講師によるわかりやすい花の解説と同じ趣味を持った人たちの交流もあり、世界に一つしかない寄せ植えを作ります。	10月(1回) 2月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子リトミック	未就学児とその保護者を対象に音に合わせて動きます。自然とリズミ感も養われます。同世代のコミュニケーションの場作りのサポートをします。	6月・10月 (2回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
韓国家庭料理	成人を対象に、家庭でもできる韓国料理を作ります。今まで行ったことがない内容の講座を開催し、新たな利用者の獲得と料理室の稼働率向上を期待します。	4月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
世界に1つ! 私が作るパン	夏休みの小学生対象の講座。子供自身が考えた形のパンを作り、出来立てのパンをその場で食べます。出来立て、手づくりのおいしさを味わっていただき、料理の楽しさを感じることができます。また、調理道具・調理機器の正しい使い方も学びます。子供同志のコミュニケーションのサポートをします。人気の講座であり、1日に2回開催を予定しています。	7月(2回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ドイツ菓子 シュトーレン作り	日持ちがするクリスマスのケーキとして有名です。上質なドライフルーツやナッツをたっぷりいれます。個人で作るには、少し難しいと思われるがちのケーキですが、講師のわかりやすい解説で意外に簡単においしく作ることができますので、この機会を利用していただきたいと考えています。また、料理上級者のスキルアップとしても活用していただける講座です。	12月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス コンサート	幅広い年代を対象に、クリスマスにちなんだピアノやギターの生演奏を聞いていただきます。わずかな時間ではありますが、楽しい時間をすごしていただき、また地区センターを利用していただくことを期待します。	12月(1回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ブッシュ・ド・ノエル (ケーキ作り)	小学生を対象にクリスマスケーキ作りをします。材料は、講師が準備をするので気軽に参加できます。土台のスポンジを作るところから指導します。また、道具の使い方なども学べ、仕上げはオリジナル感を出せる装飾を行い、楽しくケーキ作りを行います。	12月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ガトーショコラ	毎年2月は、贈り物にもなるチョコレートを使ったデザート作りの講座を開催します。料理室の稼働率向上も期待します。	2月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子で遊ぼう！	2歳～5歳の未就学児と保護者を対象に、さまざまな楽しい遊びを提供します。体を動かす大切さを感じていただき、また同世代間のコミュニケーションをサポートします。	2月(4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
プリザーブドフラワーで作る季節の飾り	プリザーブドフラワー（特殊加工を施した花）を用いて、参加者が好みの花材を選び、好みに合わせてアレンジをして作品を完成させます。	9月(1回)

## 自主事業別計画書

施設名 横浜市中山地区センター

事業名	目的・内容	実施時期・回数
座って体操！筋力アップ！	概ね6歳以上を対象に座ってできる体操の講座です。身体や筋力の衰えを感じている、あまり身体を動かすこと慣れていない方を体操指導を行います。	6月(4回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
飲茶でランチ	今までにないメニュー料理講座を開き、新たな利用者と料理室稼働を期待します。今回のメニューは、近隣の飲食店のランチ価格に近づけた参加費でできる、身近な食材で満足感を得られるものを提案します。	4月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子でおいしいピザ作り	小学生と保護者を対象に、生地作りから始まり、天板全面位のボリュームがあるサイズのピザ作りをします。作りたてのおいしさを味わい、料理作りの楽しさを知っていただく機会を作ります。料理室の稼働率向上を期待します。	6月(1回)

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どものアトリエ 油絵教室	小学校の授業がない油絵の講座を夏休みに開催します。油絵を描くのに必要な道具のほとんどは講師側と当地区センターの備品で対応できるので、参加者の持参品はなるべくないように考えています。普段触れる機会の少ない油絵に気軽に楽しく参加していただきたいです。	7月(3回)

平成31年度 「中山地区センター」 収支予算書兼決算書  
(2019. 4. 1~2020. 3. 31)

(税込、単位：円)

## 収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	37,602,000		37,602,000		37,602,000	横浜市より
利用料金収入	4,688,000		4,688,000		4,688,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	1,000,000		1,000,000		1,000,000	
自主事業収入	0		0		0	
雑入	713,000	0	713,000	0	713,000	
印刷代	20,000		20,000		20,000	
自動販売機手数料	500,000		500,000		500,000	
駐車場利用料収入	0		0		0	
その他（カラオケ情報料）	140,000		140,000		140,000	
その他（自販機分担金）	50,000		50,000		50,000	
その他（古紙・利子他）	3,000		3,000		3,000	
収入合計	44,003,000	0	44,003,000	0	44,003,000	

## 支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	21,767,000	0	21,767,000	0	21,767,000	
給与・賃金	19,998,000		19,998,000		19,998,000	館長・指導員及び時給職員16名
社会保険料	1,320,000		1,320,000		1,320,000	
通勤手当	409,000		409,000		409,000	常勤職員
健康診断費	16,000		16,000		16,000	常勤職員
勤労者福祉共済掛金	24,000		24,000		24,000	
退職給付引当金繰入額	0		0		0	
事務費	1,872,000	0	1,872,000	0	1,872,000	
旅費	11,000		11,000		11,000	出張旅費
消耗品費	464,000		464,000		464,000	事務消耗品費
会議賄い費	16,000		16,000		16,000	
印刷製本費	259,000		259,000		259,000	
通信費	343,000		343,000		343,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	171,000	0	171,000	0	171,000	
横浜市への支払分	0		0		0	
その他	171,000		171,000		171,000	
備品購入費	403,000		403,000		403,000	
図書購入費	0		0		0	
施設賠償責任保険	56,000		56,000		56,000	
職員等研修費	25,000		25,000		25,000	
振込手数料	20,000		20,000		20,000	
リース料	76,000		76,000		76,000	
手数料	28,000		28,000		28,000	
地域協力費	0		0		0	
事業費	1,450,000	0	1,450,000	0	1,450,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	1,450,000		1,450,000		1,450,000	
自主事業費	0		0		0	
管理費	12,950,000	0	12,950,000	0	12,950,000	
光熱水費	6,904,000	0	6,904,000	0	6,904,000	
電気料金	3,750,000		3,750,000		3,750,000	
ガス料金	2,080,000		2,080,000		2,080,000	
水道料金	1,074,000		1,074,000		1,074,000	
清掃費	1,463,000		1,463,000		1,463,000	日常・定期清掃費
修繕費	910,000		910,000		910,000	
機械警備費	180,000		180,000		180,000	
設備保全費	3,493,000	0	3,493,000	0	3,493,000	
空調衛生設備保守	893,000		893,000		893,000	
消防設備保守	93,000		93,000		93,000	
電気設備保守	123,000		123,000		123,000	自家用電気工作物
設備総合巡回点検	330,000		330,000		330,000	
空調自動制御装置保守	377,000		377,000		377,000	
エレベーター	120,000		120,000		120,000	
自動ドア	98,000		98,000		98,000	
植栽管理	330,000		330,000		330,000	
害虫駆除清掃保守	50,000		50,000		50,000	
駐車場設備保全費	20,000		20,000		20,000	新磁気標準駐車券購入費
その他保全費・1	289,000		289,000		289,000	空気測定・残留塩素・環境衛生選任・温水ヒーター点検
その他保全費・2	770,000		770,000		770,000	省エネサービス・ウォーターカーラー水質検査・保守点検・温水ヒーター点検
共益費	0		0		0	
公租公課	2,250,000	0	2,250,000	0	2,250,000	
事業所税	0		0		0	
消費税	2,200,000		2,200,000		2,200,000	
印紙税	20,000		20,000		20,000	
その他（県・市民税他）	30,000		30,000		30,000	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,144,000	0	2,144,000	0	2,144,000	
本部分	2,144,000		2,144,000		2,144,000	労務・経理等の本部事務経費
当該施設分	0		0		0	
ニーズ対応費	1,570,000		1,570,000		1,570,000	
支出合計	44,003,000	0	44,003,000	0	44,003,000	
差引	0	0	0	0	0	
自主事業費収入				0		
自主事業費支出				0		
自主事業収支				0		
管理許可・目的外使用許可収入				0		
管理許可・目的外使用許可支出				0		
管理許可・目的外使用許可収支				0		

平成31年度 中山地区センター利用料金収入決算内訳

(単位:円)

項目		当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明(内容、積算等)
利用料金収入		4,688,000		4,688,000		4,688,000	
体育室		1,335,000		1,335,000		1,335,000	
会議室		1,877,000		1,877,000		1,877,000	
会議室A		1,097,000		1,097,000		1,097,000	
会議室B		780,000		780,000		780,000	
				0		0	
料理室		313,000		313,000		313,000	
和室		599,000		599,000		599,000	
工芸室		564,000		564,000		564,000	